

「令和3年度第1回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」書面協議

○日 時 令和3年6月1日（火）

○委 員 別紙「委員名簿」参照

1. 議題

協議案第1号 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会 会長の選出について

協議案第2号 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約の一部改正について

協議案第3号 令和2年度事業経過報告及び収入支出決算について

協議案第4号 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について

協議案第5号 令和4年度豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について

2. 報告

報告第1号 「夏休み小学生50円バス」の実施に伴う運賃の変更について

報告第2号 北部地区「地域生活」バス・タクシー停留所名称の変更について

報告第3号 レイクタウン線のダイヤ改正について

報告第4号 豊橋市地域公共交通網形成計画に基づく令和2年度実績及び令和3年度予定について

報告第5号 地域運営団体の取組の報告について

報告第6号 バスロケーションシステム「バス Navi」の導入について

3. その他

新型コロナウイルス感染症拡大による市内公共交通事業者の現状について

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会 会長の選出について

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約第 9 条第 1 項の規定により、役員の任期は 2 年となっておりますので、令和 4 年 4 月 1 日以降の会長の選出を行うものです。役員の改選について、本規約第 7 条第 2 項の規定により、会長は委員の互選により選出することとなっておりますので、委員のみなさまのご意見をいただきたいと存じます。

つきましては、添付の名簿を参考にいただき、書面表決書にてご意見の記入をお願いいたします。

協議案第 2 号

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約の一部改正について

1. 改正理由・内容

(1) 「地域公共交通計画」等への変更

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、計画名称が変更されたため、本規約の関係する条文の文言を変更するもの。(第 3 条・第 4 条第 3 号～第 5 号・第 29 条第 2 項)

(2) 会議の書面及び電子記録決議の明文化

地震、暴風雨、大雪などの自然災害、感染症のまん延等により、会議の開催が困難であるときは、会議の決議を書面又は電子記録により行えることを明文化します。(第 14 条第 5 項)

2. 変更案

別紙「資料 2-1」のとおり

3. 施行日

令和 3 年 6 月 1 日 (予定)

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約 新旧対照表

改正後	改正前
豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約 第1条～第2条 （略） （目的） 第3条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、<u>地域公共交通計画</u>の作成に関する協議及び<u>地域公共交通計画</u>の実施に係る連絡調整を行うため、さらに道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。 （事業） 第4条 協議会は、法第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。 （1）総合的な地域公共交通施策の推進に関すること。 （2）地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様、運賃及び料金等の協議に関すること。 （3）<u>地域公共交通計画</u>の策定及び変更の協議に関すること。 （4）<u>地域公共交通計画</u>の実施に係る連絡調整に関すること。 （5）<u>地域公共交通計画</u>に位置づけられた事業の実施に関すること。 （6）前5号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと。 第5条～第13条 （略）	豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約 第1条～第2条 （略） （目的） 第3条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）の作成に関する協議及び形成計画の実施に係る連絡調整を行うため、さらに道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。 （事業） 第4条 協議会は、法第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。 （1）総合的な地域公共交通施策の推進に関すること。 （2）地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様、運賃及び料金等の協議に関すること。 （3）形成計画の策定及び変更の協議に関すること。 （4）形成計画の実施に係る連絡調整に関すること。 （5）形成計画に位置づけられた事業の実施に関すること。 （6）前5号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと。 第5条～第13条 （略）

(会議の議決方法等)

第14条 会議は、委員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 委員は、会議において、各1個の議決権を有する。

3 会議においては、前条第2項によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急を要する事項については、この限りでない。

4 会議の議事は、第16条に規定するものを除き、出席者の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会長は、緊急その他やむを得ない事由があると認めた場合は、書面又は電子記録による意思表示をもって会議の決議があったものとみなす。この場合において、第1項及び第4項の規定を準用する。

第15条～第28条 (略)

(収支予算)

第29条 協議会の事業計画及び収支予算は、会長が作成し、事業開始前に会議の議決を得なければならない。

2 委員が所属する団体が直接行う地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関して、この団体の支出及びこれに伴う収入については、これを協議会の収支とみなす。

第30条～第33条 (略)

附 則 (略)

附 則

この規約は、令和3年6月 日から施行する。

(会議の議決方法等)

第14条 会議は、委員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 委員は、会議において、各1個の議決権を有する。

3 会議においては、前条第2項によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急を要する事項については、この限りでない。

4 会議の議事は、第16条に規定するものを除き、出席者の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第15条～第28条 (略)

(収支予算)

第29条 協議会の事業計画及び収支予算は、会長が作成し、事業開始前に会議の議決を得なければならない。

2 委員が所属する団体が直接行う形成計画に位置付けられた事業の実施に関して、この団体の支出及びこれに伴う収入については、これを協議会の収支とみなす。

第30条～第33条 (略)

附 則 (略)

令和2年度事業経過報告及び収入支出決算について

令和2年度事業経過報告

年月日	事業内容	
令和2年6月	・第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会の開催（書面表決）	豊橋市内
8月	・第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会の開催（書面表決）	豊橋市内
9月	●新しい生活様式における公共交通啓発動画の制作・放映 ・あなたの街の時刻表（豊鉄バス）の配布 ・モビリティウィーク期間中の啓発 ・ええじゃないか豊橋カーフリーデー2020の実施	豊橋市内 豊・岩田校区南部（4,800部） 豊橋市内
10月	・公共交通マップの配布 ●手塚治虫展観覧券と市内線1日フリー乗車券のセット割引販売（984枚） ●新しい生活様式における公共交通啓発グッズ「ウェットティッシュ」の製作・配布 ・第1回ウォーキングイベントの実施（市内線／148名参加） ・第2回ウォーキングイベントの実施（豊鉄バス／58名参加） ・公共交通利用促進事業チラシ作成・配布 ●テイクアウトマルシェ（10/25開催分）における200円割引券負担（54枚）	豊橋市内
11月	・あなたの街の時刻表（豊鉄バス）の配布 ●豊鉄バス利用による来場者へのプラネタリウム無料観覧の実施（5名） ・第3回ウォーキングイベントの実施（渥美線／197名参加） ・第3回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会の開催 ・第4回ウォーキングイベントの実施（豊鉄バス／53名参加） ●テイクアウトマルシェ（11/29開催分）における200円割引券負担（27枚）	飯村校区（3,415部） 豊橋市内
12月	・第5回ウォーキングイベントの実施（豊鉄バス／51名参加）	豊橋市内
令和3年2月	・第4回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会の開催（書面表決）	豊橋市内
3月	・ウォーキングイベント広報物作成 ●御乗印&御城印引換券付き渥美線・市内線共通1日乗車券の作成 ・ええじゃないか豊橋平日お出かけフリー乗車券（市内線）の販売（438枚）	豊橋市内

●は新規事業

令和 2 年度 収入 支出 決算

収 入 決 算 額	2, 420, 693円
支 出 決 算 額	1, 998, 201円
差 引 残 額	422, 492円

収 入 の 部

科 目	予 算 現 額			決算額	比 較 増減額	摘 要
	当初予算	補・流用額	計			
1. 負担金	1, 700, 000円	0円	1, 700, 000円	1, 697, 308円	△ 2, 692円	○豊橋市 1, 397, 308円 ○豊鉄バス㈱ 200, 000円 ○豊橋鉄道㈱ 100, 000円
2. 繰越金	727, 000円	0円	727, 000円	723, 385円	△ 3, 615円	○令和元年度公共交通利用 促進イベント繰越金 723, 385円
3. 諸収入	1, 000円	0円	1, 000円	0円	△ 1, 000円	
合 計	2, 428, 000円	0円	2, 428, 000円	2, 420, 693円	△ 7, 307円	

支 出 の 部

科 目	予 算 現 額			決算額	不用額	摘 要
	当初予算	補・流用額	計			
1. 運営費	196, 000円	359, 530円	555, 530円	555, 529円	1円	○会議運営費等 148, 455円 ○豊橋市負担金精算 407, 074円
2. 事業費	2, 231, 000円	△ 359, 530円	1, 871, 470円	1, 442, 672円	428, 798円	○カーフリーダー実施事業 267, 488円 ○公共交通利用促進事業 977, 184円 ○公共交通マップ等 198, 000円
3. 予備費	1, 000円	0円	1, 000円	0円	1, 000円	
合 計	2, 428, 000円	0円	2, 428, 000円	1, 998, 201円	429, 799円	

監 査 報 告 書

令和2年度豊橋市地域公共交通活性化推進協議会収支決算書及び証拠書類の内容につきまして監査いたしましたところ、いずれも適正に処理されていることを認めましたので報告いたします。

令和 3 年 4 月 23 日

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

監 事 富田佳央●

監 事 小林裕之●

協議案第 4 号

前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について

1 臨時運行について

(1) 目的

運休日である豊橋まつり開催日に、沿線地域に居住する市民が豊橋まつりへ出かけるための移動手段を確保することなどを目的に臨時運行を実施する。

(2) 運行内容

- ・運行日数 変更後：243 日 変更前：241 日
- ・運行本数 変更後：2,912 本 変更前：2,892 本

【上り 梅藪発西駅前行き】

運行日：令和 3 年 10 月 16 日（土）・17 日（日）

便名/主要停留所	第 3 便	第 5 便	第 7 便	第 9 便	第 11 便
梅藪	8:53	10:53	13:53	15:33	17:23
西浜	8:55	10:55	13:55	15:35	17:25
前芝	9:01	11:01	14:01	15:41	17:31
清須	9:07	11:07	14:07	15:47	17:37
川崎	9:12	11:12	14:12	15:52	17:42
吉田方小学校西	9:15	11:15	14:15	15:55	17:45
菰口町	9:18	11:18	14:18	15:58	17:48
西駅前	9:27	11:27	14:27	16:07	17:57

【下り 西駅前発梅藪行き】

運行日：令和 3 年 10 月 16 日（土）・17 日（日）

便名/主要停留所	第 4 便	第 6 便	第 8 便	第 10 便	第 12 便
西駅前	9:42	11:57	14:42	16:22	18:22
菰口町	9:45	12:00	14:45	16:25	18:25
吉田方小学校西	9:48	12:03	14:48	16:28	18:28
川崎	9:50	12:05	14:50	16:30	18:30
清須	9:56	12:11	14:56	16:36	18:36
前芝	10:02	12:17	15:02	16:42	18:42
西浜	10:08	12:23	15:08	16:48	18:48
梅藪	10:15	12:30	15:15	16:55	18:55

・その他

車両、運行経路（キロ程）及び運賃の変更はなし。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、豊橋まつりの開催形態が変更になった場合、運行計画の変更は行わないこととする。

(3) 運行計画の変更日等

令和 3 年 6 月 1 日 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において合意

令和 3 年 6 月中 運行事業者から中部運輸局へ運行計画変更に関する届出

令和３年１０月１６日 運行計画の変更

(4) 令和４年度豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画について

本件の運行計画の変更に伴い「令和４年度豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画」中、「４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」に添付している運行ダイヤを変更する。

豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

（策定年月日） 令和 3 年 6 月 1 日

（協議会名称） 豊橋市地域公共交通
活性化推進協議会

地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

令和 4 年度 豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

●目 的

豊橋市は、路線バスが廃止となり、高齢者など自家用車による移動が難しくなった公共交通の空白地区において、「地域生活」バス・タクシー（以下「コミュニティバス」という。）の運行を、運行地域で設置された地域運営団体、交通事業者及び豊橋市の 3 者が一体となって行っている。このコミュニティバスは、買い物など日常生活を営むうえで必要な交通手段の確保を目的としながら、拠点等を結ぶアクセス交通としての役割も担っている。

コミュニティバスが運行されている北部地区、南部地区、前芝地区、川北地区と路線バスが運行されている野依地区は、いずれも高齢化が進んでいる地区で、この地域における自家用車での移動が難しい高齢者などの日常生活の交通手段の確保を目的としている。また、拠点等を結び幹線公共交通への乗り換えを行うことで、これら沿線住民の広範囲での移動を確保することを目的としている。

●必 要 性

高齢化が進む北部地区、南部地区、前芝地区、川北地区及び野依地区では、沿線住民の買い物など日常生活を営むうえで必要な交通手段の確保をしていかなければならない。

具体的には、北部地区においては、柿の里バスを利用し、豊橋医療センター等への通院や買い物での利用に加え、赤岩口で路面電車への乗り換えを行い、中心市街地へのアクセス交通として必要な路線である。また、南部地区においては、豊橋鉄道渥美線、JR 東海道本線への乗り換えのアクセス交通として必要な路線である。前芝地区と川北地区においては、成田記念病院や豊橋市民病院への通院及び、豊橋駅へアクセスしその後の広範囲での移動に必要な路線である。野依地区においては、豊橋市立くすのき特別支援学校への交通手段や、成田記念病院や豊橋市民病院への通院及び、豊橋駅へアクセスしその後の広範囲での移動に必要な路線である。

そのため、これら沿線住民にとって、コミュニティバスや路線バスは、必要不可欠な移動を確保し、豊かで快適に生活するためにはなくてはならないものである。

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1)事業の目標

路線バスやコミュニティバスの運行により、交通不便地域に居住する市民の日常の移動手段を確保するとともに、運行地域に居住する市民が主体的に利用促進に取組み、潜在需要を喚起することにより、持続可能な公共交通としていくことを目標とする。

目標値は、地区ごとに下記のとおり設定する。

① 北部地区

令和4年度の利用者数 7, 200人

令和5年度の利用者数 7, 200人 令和6年度の利用者数 7, 200人
(令和2年10月～令和3年9月の利用者数見込 4, 387人)

② 南部地区

令和4年度の利用者数 2, 200人

令和5年度の利用者数 2, 400人 令和6年度の利用者数 2, 600人
(令和2年10月～令和3年9月の利用者数見込 2, 053人)

③ 前芝地区

令和4年度の利用者数 8, 000人

令和5年度の利用者数 8, 500人 令和6年度の利用者数 9, 000人
(令和2年10月～令和3年9月の利用者数見込 6, 842人)

④ 川北地区

令和4年度の利用者数 6, 000人

令和5年度の利用者数 6, 000人 令和6年度の利用者数 6, 000人
(令和2年10月～令和3年9月の利用者数見込 3, 425人)

⑤ 野依地区

令和4年度の利用者数 86, 500人

令和5年度の利用者数 102, 000人 令和6年度の利用者数 117, 000人
(令和2年10月～令和3年9月の利用者数見込 85, 661人)

(2)事業の効果

交通不便地域において路線バスやコミュニティバスを運行することにより、当該地域に居住する市民の日常の移動手段が確保される。

また、鉄軌道、路線バス、コミュニティバスによる公共交通ネットワークが形成される。

3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

対象	実施内容	実施主体
①北部地区 ②南部地区 ③前芝地区 ④川北地区	・新型コロナウイルス感染症禍において、利用者の維持・回復を図るため、コミュニティバスを利用する際の注意点や、運行事業者が行っている感染拡大への取組みを地域運営団体が発行する広報紙等で周知する。 ・新たな利用者の掘り起こしを行うため、各地区の地域資源を活かした利用促進イベントの実施や、各地域運営団体が主体となって啓発チラシの配布、自治会の会合等でのコミュニティバスの周知等に取組む。 ・地域運営団体が協議会において、地域の取組を報告し、有識者・事業者・関係機関・他の地域運	各地域運営団体 豊橋市

	営団体等との意見交換により、PDCA サイクルを行 いながら、事業の推進を図る。	
⑤野依地区	・新型コロナウイルス感染症禍において、利用者の維持・回復を図るため、路線バスを利用する際の注意点をバス車内やホームページ等で周知する。 ・公共交通マップの作成・配布等により、自動車から公共交通への移動手段の転換を促す。	豊鉄バス(株) 豊橋市

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

○運行系統の概要及び運行事業者

①北部地区	石巻西川・賀茂線 ／下条・森岡線 (下)	豊橋医療センター⇒和田辻東⇒ 天王公会堂⇒石巻中山	豊鉄タクシー (株)	路線図 :資料5-1 運行ダイヤ :資料5-2
	石巻西川・賀茂線 ／下条・森岡線 (上)	石巻中山⇒天王公会堂⇒和田 辻東⇒豊橋医療センター		
	石巻西川・賀茂線 (上)	石巻中山⇒和田辻東⇒豊橋医 療センター		
	石巻西川・賀茂線 (上)	こびき⇒天王公会堂⇒和田辻東 ⇒金田住宅前⇒豊橋医療センタ ー		
	石巻西川・賀茂線 ／下条・森岡線 (上、石老福通過)	石巻中山⇒天王公会堂⇒和田 辻東⇒豊橋医療センター		
	石巻西川・賀茂線 ／下条・森岡線 (上、赤岩口)	石巻中山⇒北部地区⇒赤岩口		
②南部地区	細谷二川系統	細谷校区⇄ヤマナカ二川店	東海交通 (株)	運行区域図 :資料5-3 運行ダイヤ :資料5-4
	細谷イオン系統	細谷校区⇄イオン豊橋南店 ※地域幹線ネットワーク等と接続 しない系統であるため補助対象 系統として扱わない。		
	小沢二川系統	小沢校区⇄ヤマナカ二川店		
	小沢イオン系統	小沢校区⇄イオン豊橋南店 ※地域幹線ネットワーク等と接続		

		しない系統であるため補助対象系統として扱わない。		
	高根芦原系統	高根校区⇄芦原駅	豊鉄タクシー(株)	
	豊南大清水系統	豊南校区⇄ 大清水まなび交流館「ミナクル」		
③前芝地区	梅薺前芝線	西駅前⇄前芝⇄梅薺	東海交通(株)	路線図 :資料5-5 運行ダイヤ :資料5-6
④川北地区	下地・津田系統	豊橋駅前⇒魚市場⇒豊橋駅前 ※地域幹線ネットワーク等と接続しない系統であるため補助対象系統として扱わない。	東海交通(株)	路線図 :資料5-7 運行ダイヤ :資料5-8
	大村系統(左回り)	豊橋駅前⇒北部地区市民館⇒ 下地大通四・五丁目⇒豊橋駅前		
	大村系統(右回り)	豊橋駅前⇒下地郵便局西⇒北 部地区市民館⇒⇒豊橋駅前		
	大村・下地・津田回 り(左回り)	豊橋駅前⇒北部地区市民館⇒ 津田小学校⇒豊橋駅前		
	大村・下地・津田回 り(右回り)	豊橋駅前⇒津田小学校⇒北部 地区市民館⇒豊橋駅前		
⑤野依地区	三本木線(くすのき 特別支援学校)	豊橋駅前⇄西高師⇄くすのき特 別支援学校	豊鉄バス(株)	路線図 :資料5-9 運行ダイヤ :資料5-10
	三本木線(野依)	豊橋駅前⇄西高師⇄野依		

○運送事業者を選定した経緯

①北部地区	- 平成 22 年 5 月 11 日 豊橋市委託業務審査会部会 指名業者選定 - 平成 22 年 6 月 2 日 入札 - 平成 22 年 6 月 2 日 委託業務契約 - 平成 23 年 4 月 1 日 随意契約 - 平成 23 年 10 月 1 日 随意契約 - 平成 24 年 4 月 1 日 随意契約 - 平成 25 年 4 月 1 日 補助対象事業者として選定・補助金交付決定
②南部地区 (細谷・ 小沢地区)	- 平成 25 年 5 月 27 日 公募型プロポーザル公告 - 平成 25 年 6 月 18 日 契約候補者特定 - 平成 25 年 6 月 18 日 委託業務契約 - 平成 26 年 4 月 1 日 随意契約 - 平成 27 年 4 月 1 日 随意契約 - 平成 28 年 4 月 1 日 補助対象事業者として選定・補助金交付決定
②南部地区 (高豊地区)	- 平成 25 年 4 月 26 日 公募型プロポーザル公告 - 平成 25 年 5 月 29 日 契約候補者特定 - 平成 25 年 6 月 14 日 委託業務契約

		・平成 26 年 4 月 1 日 随意契約 ・平成 27 年 4 月 1 日 随意契約 ・平成 28 年 4 月 1 日 補助対象事業者として選定・補助金交付決定	
	③前芝地区	・平成 25 年 4 月 26 日 公募型プロポーザル公告 ・平成 25 年 5 月 29 日 契約候補者特定 ・平成 25 年 6 月 14 日 委託業務契約 ・平成 26 年 4 月 1 日 随意契約 ・平成 27 年 4 月 1 日 随意契約 ・平成 28 年 4 月 1 日 補助対象事業者として選定・補助金交付決定	
	④川北地区	・平成 27 年 7 月 6 日 公募型プロポーザル公告 ・平成 27 年 7 月 27 日 契約候補者特定 ・平成 27 年 8 月 4 日 委託業務契約 ・平成 28 年 4 月 1 日 随意契約 ・平成 29 年 4 月 1 日 随意契約 ・平成 30 年 4 月 1 日 随意契約 ・平成 31 年 4 月 1 日 補助対象事業者として選定・補助金交付決定	
	⑤野依地区	・選定の経緯なし（豊鉄バス㈱により運行）	
5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者			
豊橋市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。			
6 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称			
豊鉄タクシー株式会社 東海交通株式会社 豊鉄バス株式会社			
7 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】			
※活性化法定協議会を補助対象事業者としないため、記載なし			
8 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書きに基づき、協議会が平日 1 日あたりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要【地域幹線系統のみ】			
※地域内フィーダー系統確保維持の計画のため、記載なし			
9 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域幹線系統のみ】			
※地域内フィーダー系統確保維持の計画のため、記載なし			
10 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体性、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域幹線系統のみ】			

※地域内フィーダー系統確保維持の計画のため、記載なし

1.1 外客来訪促進計画との整合性【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

※外客来訪促進計画を策定していないため、記載なし

1 2 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり【添付省略】

13 車両の取得に係る定量的な目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※車両の取得を行わないため、記載なし

1 4 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1)事業の目標

※車両の取得を行わないため、記載なし

(2)事業の効果

※車両の取得を行わないため、記載なし

15 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※車両の取得を行わないため、記載なし

16 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※車両の取得を行わないため、記載なし

17 協議会の開催状況と主な議論

・令和３年６月１日 第１回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会
○事業計画の内容について協議、合意

18 利用者等の意見の反映

協議会に利用者を代表する委員がおり、計画内容を説明し、合意を得ている。

19 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	愛知県都市・交通局交通対策課 愛知県東三河建設事務所
関係市区町村	豊橋市
交通事業者・交通施設管理者等	公益社団法人愛知県バス協会 豊橋鉄道株式会社 豊鉄バス株式会社 愛知県タクシー協会 豊鉄タクシー株式会社 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所 愛知県豊橋警察署 豊橋市
地方運輸局	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	豊橋技術科学大学准教授 愛知大学教授 豊橋市自治連合会 豊橋商工会議所 豊橋市老人クラブ連合会 豊橋女性団体連絡会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 豊橋市今橋町1番地

(所 属) 豊橋市都市計画部都市交通課

(氏 名) 永井 秀之

(電 話) 0532-51-2620

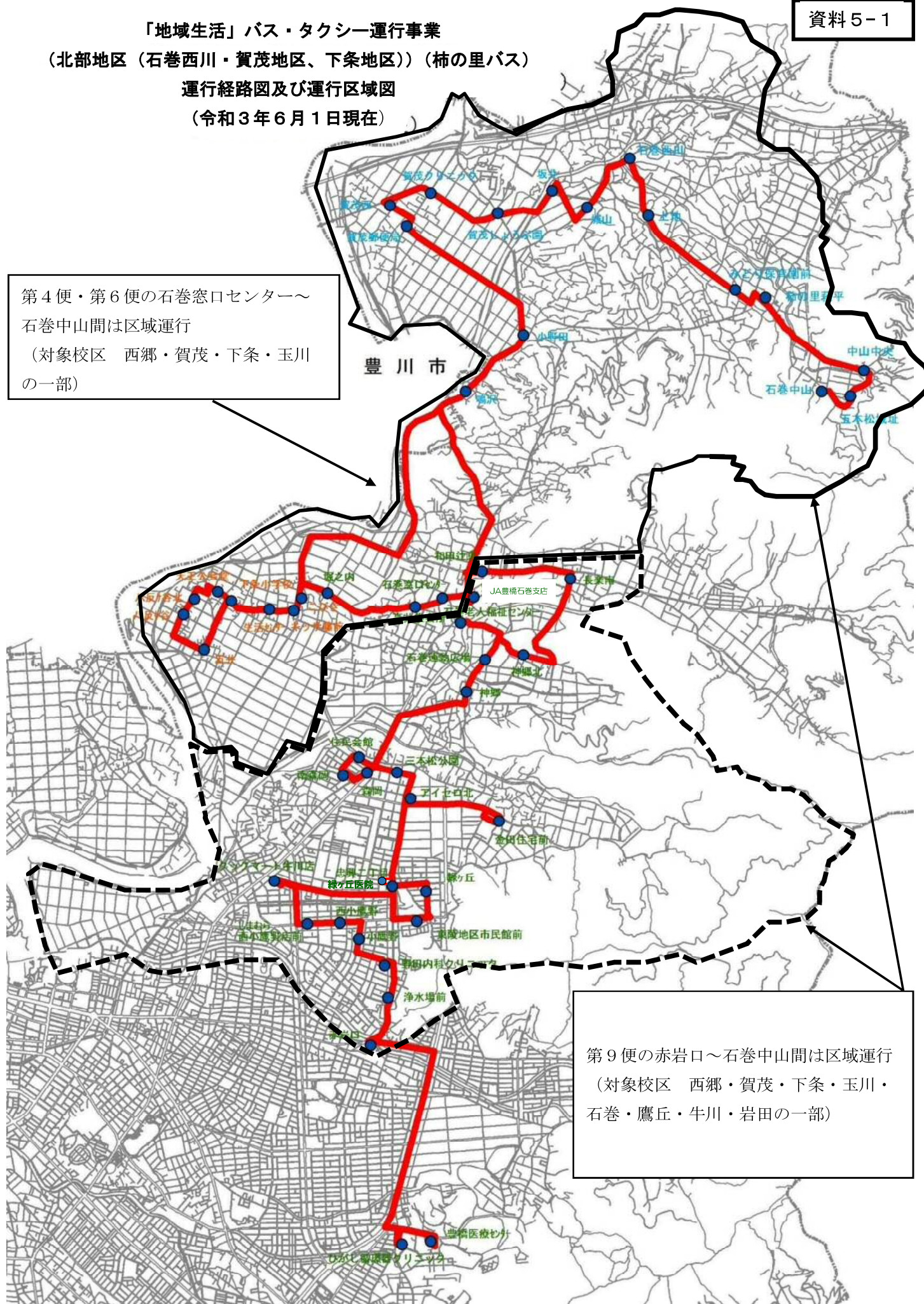
(e-mail) toshikotsu@city.toyohashi.lg.jp

「地域生活」バス・タクシー運行事業
 (北部地区(石巻西川・賀茂地区、下条地区))(柿の里バス)
 運行経路図及び運行区域図
 (令和3年6月1日現在)

第4便・第6便の石巻窓口センター～
 石巻中山間は区域運行
 (対象校区 西郷・賀茂・下条・玉川
 の一部)

豊川市

第9便の赤岩口～石巻中山間は区域運行
 (対象校区 西郷・賀茂・下条・玉川・
 石巻・鷹丘・牛川・岩田の一部)



北部地区 運行ダイヤ(令和3年6月1日現在)

資料5-2

運行日:月～金曜日(土曜日、日曜日、祝休日・お盆(8月13～15日)・年末年始(12月29日～1月3日)は運休)

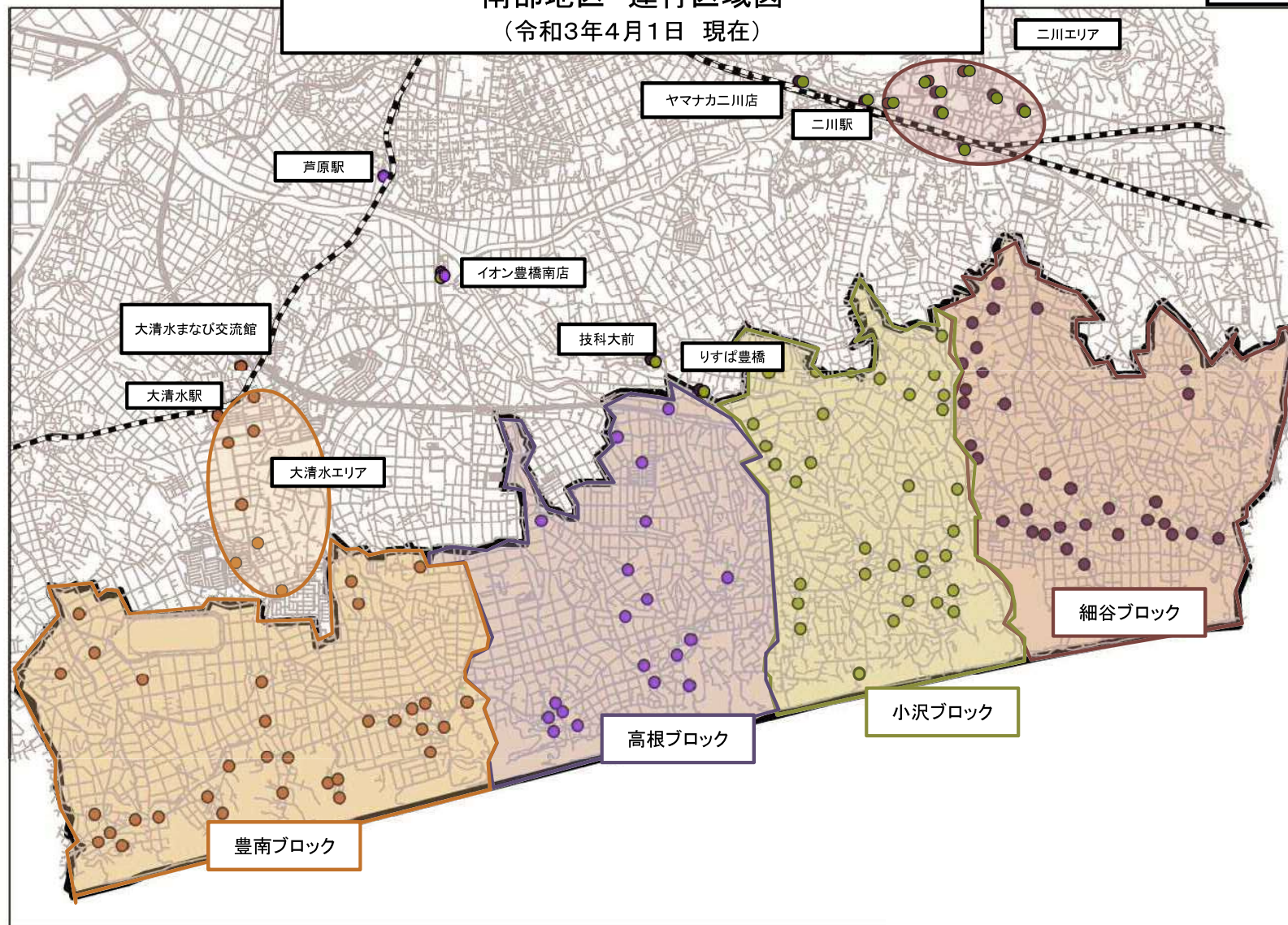
【上り】石巻中山→天王公会堂→豊橋医療センター					
便 名	第1便	第3便	第5便	第7便	第9便
系統番号	(5)	(3)	(4)	(2)	(6)
石 巻 中 山	▲7:14	8:59		12:51	▲14:01
五 本 松 城 址	▲7:15	9:00		12:52	▲14:02
中 山 中 央	▲7:17	9:02		12:54	▲14:04
柿 の 里 萩 平	▲7:19	9:04		12:56	▲14:06
み ど り 保 育 園 前	▲7:20	9:05		12:57	▲14:07
上 地	▲7:22	9:07		12:59	▲14:09
石 巻 西 川	▲7:24	9:10		13:01	▲14:11
城 山	▲7:26	9:12		13:03	▲14:13
坂 井	▲7:28	9:14		13:05	▲14:15
賀 茂 し ょ う ぶ 園	▲7:29	9:15		13:06	▲14:16
賀 茂 ク リ ニ ッ ク	▲7:31	9:17		13:08	▲14:18
賀 茂 西	▲7:32	9:18		13:09	▲14:19
賀 茂 郵 便 局	▲7:33	9:19		13:10	▲14:20
小 野 田	▲7:36	9:22		13:13	▲14:23
鳴 沢	▲7:38	9:24		13:15	▲14:25
こ び き	▲7:46	↓	9:31	13:22	▲14:32
キ ッ サ 藤 前	▲7:47	↓	9:32	13:23	▲14:33
生 活 セ ン タ ー	▲7:47	↓	9:32	13:23	▲14:33
下 条 小 学 校	▲7:48	↓	9:33	13:24	▲14:34
天 王 公 会 堂	7:49	↓	9:34	13:25	▲14:35
八 反 ケ 谷 北	7:50	↓	9:35	13:26	▲14:36
八 反 ケ 谷	7:51	↓	9:36	13:27	▲14:37
五 井	7:52	↓	9:37	13:28	▲14:38
下 条 小 学 校	7:53	↓	9:38	13:29	▲14:39
生 活 セ ン タ ー	7:53	↓	9:38	13:29	▲14:39
キ ッ サ 藤 前	7:54	↓	9:39	13:30	▲14:40
こ び き	7:55	↓	9:40	13:31	▲14:41
堀 之 内	7:56	↓	9:41	13:32	▲14:42
高 井 公 会 堂	7:57	↓	9:42	13:33	▲14:43
石 巻 窓 口 セ ン タ ー	7:58	↓	9:43	13:34	▲14:44
和 田 辻 東	8:02	★ 9:33	9:46	13:37	▲14:47
	8:03	★ 9:33	9:48	13:38	▲14:48
J A 豊 橋 石 巻 支 店	8:05	★ 9:31	9:50	13:40	▲14:50
長 楽 南	8:11	9:35	9:56	13:46	▲14:56
神 郷 北	8:12	9:37	9:57	13:47	▲14:57
石 巻 老 人 福 祉 セ ン タ ー	↓	9:39	9:59	13:49	▲14:59
石 巻 運 動 広 場	8:14	9:41	10:01	13:51	▲15:01
神 郷	8:15	9:42	10:02	13:52	▲15:02
森 岡	8:18	9:45	10:05	13:55	▲15:05
南 森 岡	8:19	9:45	10:05	13:55	▲15:05
住 民 会 館	8:20	9:46	10:06	13:56	▲15:06
三 本 松 公 園	8:21	9:47	10:07	13:57	▲15:07
ア イ セ ロ 北	8:23	9:49	10:09	13:59	▲15:09
	8:24	9:51	10:11	14:01	▲15:11
金 田 住 宅 前	↓	↓	10:15	↓	↓
緑 ケ 丘 医 院	8:25	9:52	10:17	14:02	▲15:12
忠 興 二 丁 目	8:26	9:53	10:18	14:03	▲15:13
東 陵 地 区 市 民 館 前	8:28	9:55	10:20	14:05	▲15:15
緑 ケ 丘	8:29	9:56	10:21	14:06	▲15:16
忠 興 二 丁 目	8:30	9:57	10:22	14:07	▲15:17
ク ッ ク マ ー ト 牛 川 店	8:33	10:00	10:25	14:10	▲15:20
しまむら西小鷹野店前	8:35	10:02	10:27	14:12	▲15:22
西 小 鷹 野	8:36	10:03	10:28	14:13	▲15:23
小 鷹 野	8:37	10:04	10:29	14:14	▲15:24
野 田 内 科 ク リ ニ ッ ク	8:38	10:05	10:30	14:15	▲15:25
浄 水 場 前	8:40	10:07	10:32	14:17	▲15:27
赤 岩 口	8:43	10:10	10:35	14:20	▲15:30
ひ が し 循 環 器 ク リ ニ ッ ク	8:51	10:17	10:42	14:27	
豊 橋 医 療 セ ン タ ー	8:53	10:19	10:44	14:29	

【下り】豊橋医療センター→天王公会堂→石巻中山			
便 名	第2便	第4便	第6便
系統番号	(1)		
豊 橋 医 療 セ ン タ ー	10:50	12:20	14:50
ひ が し 循 環 器 ク リ ニ ッ ク	10:52	12:22	14:52
赤 岩 口	11:00	12:30	15:00
浄 水 場 前	11:02	12:32	15:02
野 田 内 科 ク リ ニ ッ ク	11:03	12:33	15:03
小 鷹 野	11:04	12:34	15:04
西 小 鷹 野	11:05	12:35	15:05
しまむら西小鷹野店前	11:06	12:36	15:06
ク ッ ク マ ー ト 牛 川 店	11:09	12:39	15:09
東 陵 地 区 市 民 館 前	11:13	12:43	15:13
緑 ケ 丘	11:14	12:44	15:14
忠 興 二 丁 目	11:16	12:46	15:16
ア イ セ ロ 北	11:18	12:48	15:18
	11:20	12:50	15:20
金 田 住 宅 前	↓	↓	15:23
三 本 松 公 園	11:21	12:51	15:26
住 民 会 館	11:22	12:52	15:27
南 森 岡	11:24	12:54	15:29
森 岡	11:25	12:55	15:30
神 郷	11:28	12:58	15:33
石 巻 運 動 広 場	11:29	12:59	15:34
石 巻 老 人 福 祉 セ ン タ ー	11:30	13:00	15:35
神 郷 北	11:32	13:02	15:37
長 楽 南	11:34	13:04	15:39
和 田 辻 東	11:36	13:06	15:41
	11:36	13:08	15:41
J A 豊 橋 石 巻 支 店	11:38	13:10	15:43
石 巻 窓 口 セ ン タ ー	11:40	▲13:12	▲15:45
高 井 公 会 堂	11:41	▲13:13	▲15:46
堀 之 内	11:42	▲13:14	▲15:47
こ び き	11:43	▲13:15	▲15:48
キ ッ サ 藤 前	11:44	▲13:16	▲15:49
生 活 セ ン タ ー	11:44	▲13:16	▲15:49
下 条 小 学 校	11:45	▲13:17	▲15:50
五 井	11:46	▲13:18	▲15:51
八 反 ケ 谷	11:47	▲13:19	▲15:52
八 反 ケ 谷 北	11:48	▲13:20	▲15:53
天 王 公 会 堂	11:50	▲13:22	▲15:55
下 条 小 学 校	11:50	▲13:22	▲15:55
生 活 セ ン タ ー	11:51	▲13:23	▲15:56
キ ッ サ 藤 前	11:51	▲13:23	▲15:56
こ び き	11:52	▲13:24	▲15:57
鳴 沢	11:59	▲13:31	▲16:04
小 野 田	12:00	▲13:32	▲16:05
賀 茂 郵 便 局	12:03	▲13:35	▲16:08
賀 茂 西	12:04	▲13:36	▲16:09
賀 茂 ク リ ニ ッ ク	12:06	▲13:38	▲16:11
賀 茂 し ょ う ぶ 園	12:08	▲13:40	▲16:13
坂 井	12:09	▲13:41	▲16:14
城 山	12:10	▲13:42	▲16:15
石 巻 西 川	12:12	▲13:44	▲16:17
上 地	12:14	▲13:46	▲16:19
み ど り 保 育 園 前	12:16	▲13:48	▲16:21
柿 の 里 萩 平	12:17	▲13:49	▲16:22
中 山 中 央	12:19	▲13:51	▲16:24
五 本 松 城 址	12:21	▲13:53	▲16:26
石 巻 中 山	12:22	▲13:54	▲16:27

▲:予約制区間 ★:停車順序:JA豊橋石巻支店→和田辻東

南部地区 運行区域図
(令和3年4月1日 現在)

資料5-3



南部地区 運行ダイヤ
(令和3年4月1日現在)

資料5-4

細谷二川系統

【運行日】月・火・水・木・金

上り(二川駅・ヤマナカ二川店方面行き)

のりば	第1便	第3便	第5便	第7便
細谷ブロック	8:00	9:00	10:00	13:00
★二川エリア	8:15	9:15	10:15	13:15
★二川駅(北口)	8:20	9:20	10:20	13:20
★ヤマナカ二川店	8:25	9:25	10:25	13:25

下り(細谷ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便	第6便	第7便
☆ヤマナカ二川店	10:30	11:30	12:30	14:30
☆二川駅(北口)	10:35	11:35	12:35	14:35
☆二川エリア	10:40	11:40	12:40	14:40
細谷ブロック	10:55	11:55	12:55	14:55

太字:当日予約可能

細谷イオン系統

【運行日】火・木

上り(イオン豊橋南店方面行き)

のりば	第1便	第3便
細谷ブロック	9:00	10:00
★りすば豊橋		
★技科大前	9:20	10:20
★イオン豊橋南店	9:30	10:30

下り(細谷ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便
☆イオン豊橋南店	12:00	13:00
☆技科大前		
☆りすば豊橋	12:10	13:10
細谷ブロック	12:30	13:30

太字:当日予約可能

小沢二川系統

【運行日】月・火・水・木・金

上り(二川駅・ヤマナカ二川店方面行き)

のりば	第1便	第3便	第5便	第7便
小沢ブロック	8:00	9:00	10:00	13:00
★二川エリア	8:20	9:20	10:20	13:20
★二川駅(北口)	8:25	9:25	10:25	13:25
★ヤマナカ二川店	8:30	9:30	10:30	13:30

下り(小沢ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便	第6便	第8便
☆ヤマナカ二川店	10:30	11:30	12:30	14:30
☆二川駅(北口)	10:35	11:35	12:35	14:35
☆二川エリア	10:40	11:40	12:40	14:40
小沢ブロック	10:55	11:55	12:55	14:55

太字:当日予約可能

小沢イオン系統

【運行日】火・木

上り(イオン豊橋南店方面行き)

のりば	第1便	第3便
小沢ブロック	9:10	10:10
★りすば豊橋		
★技科大前	9:20	10:20
★イオン豊橋南店	9:30	10:30

下り(小沢ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便
☆イオン豊橋南店	12:00	13:00
☆技科大前		
☆りすば豊橋	12:10	13:10
小沢ブロック	12:20	13:20

太字:当日予約可能

高根芦原系統

【運行日】月・火・水・木・金

上り(芦原駅方面行き)

のりば	第1便	第3便	第5便	第7便
高根ブロック	8:00	10:00	13:30	16:30
★イオン豊橋南店	8:15	10:15	13:45	16:45
★芦原駅	8:20	10:20	13:50	16:50

下り(高根ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便	第6便	第8便
☆芦原駅	11:55	13:55	15:55	18:05
☆イオン豊橋南店	12:00	14:00	16:00	18:10
高根ブロック	12:15	14:15	16:15	18:25

太字:当日予約可能

豊南大清水系統

【運行日】月・火・水・木・金

上り(大清水駅・大清水まなび交流館「ミナクル」方面行き)

のりば	第1便	第3便	第5便	第7便
豊南ブロック	8:00	10:00	13:30	16:30
★大清水エリア	8:10	10:10	13:40	16:40
★大清水駅	8:15	10:15	13:45	16:45
★大清水まなび交流館「ミナクル」	8:20	10:20	13:50	16:50

下り(豊南ブロック方面行き)

のりば	第2便	第4便	第6便	第8便
☆大清水まなび交流館「ミナクル」	12:05	13:35	15:05	18:05
☆大清水駅	12:10	13:40	15:10	18:10
☆大清水エリア	12:15	13:45	15:15	18:15
豊南ブロック	12:25	13:55	15:25	18:25

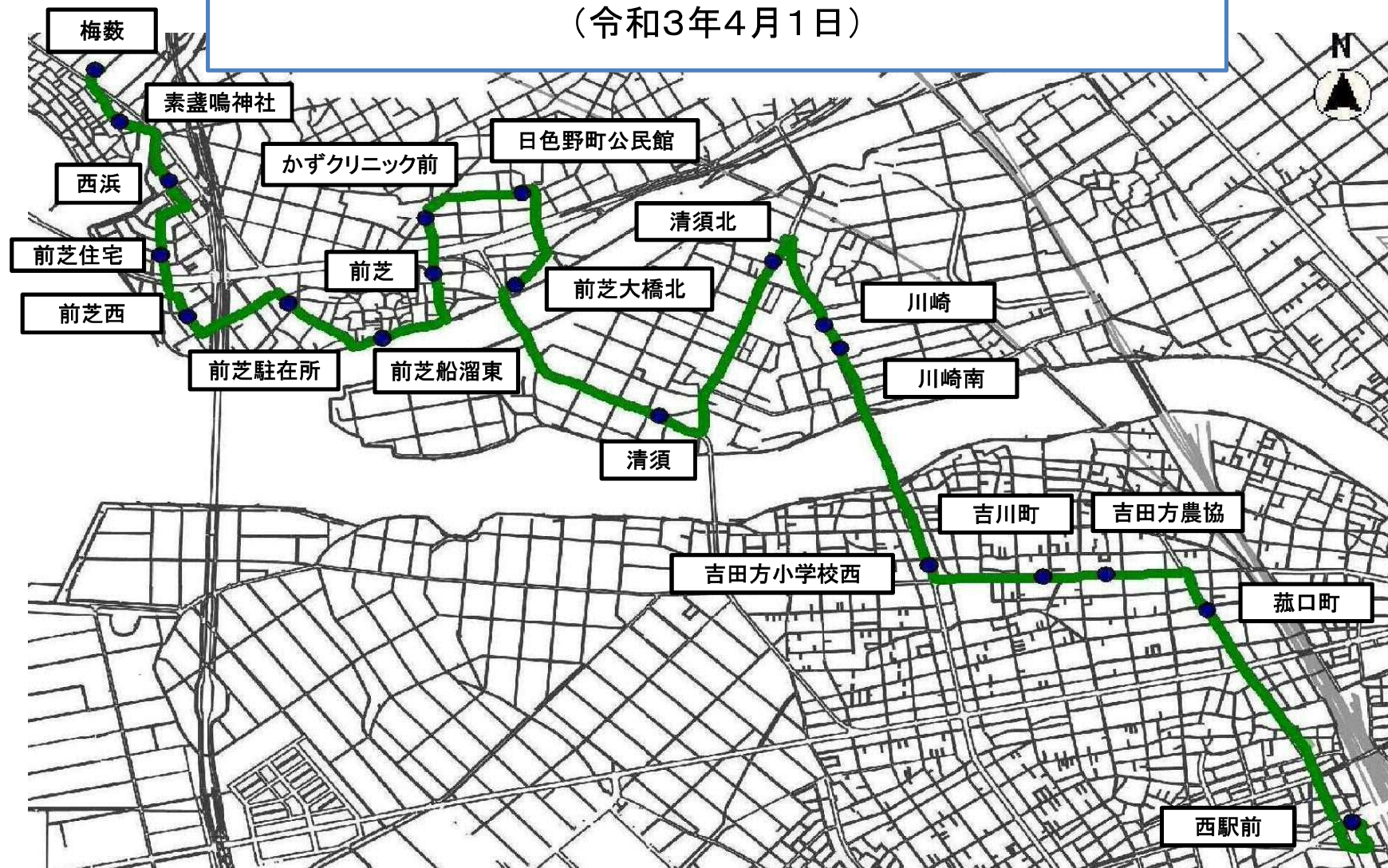
太字:当日予約可能

※祝休日、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は運休

※★は降車専用、☆は乗車専用のりば

「地域生活」バス・タクシー運行事業(前芝地区) 運行経路図
(令和3年4月1日)

資料5-5



前芝地区 運行ダイヤ(令和3年4月1日現在)

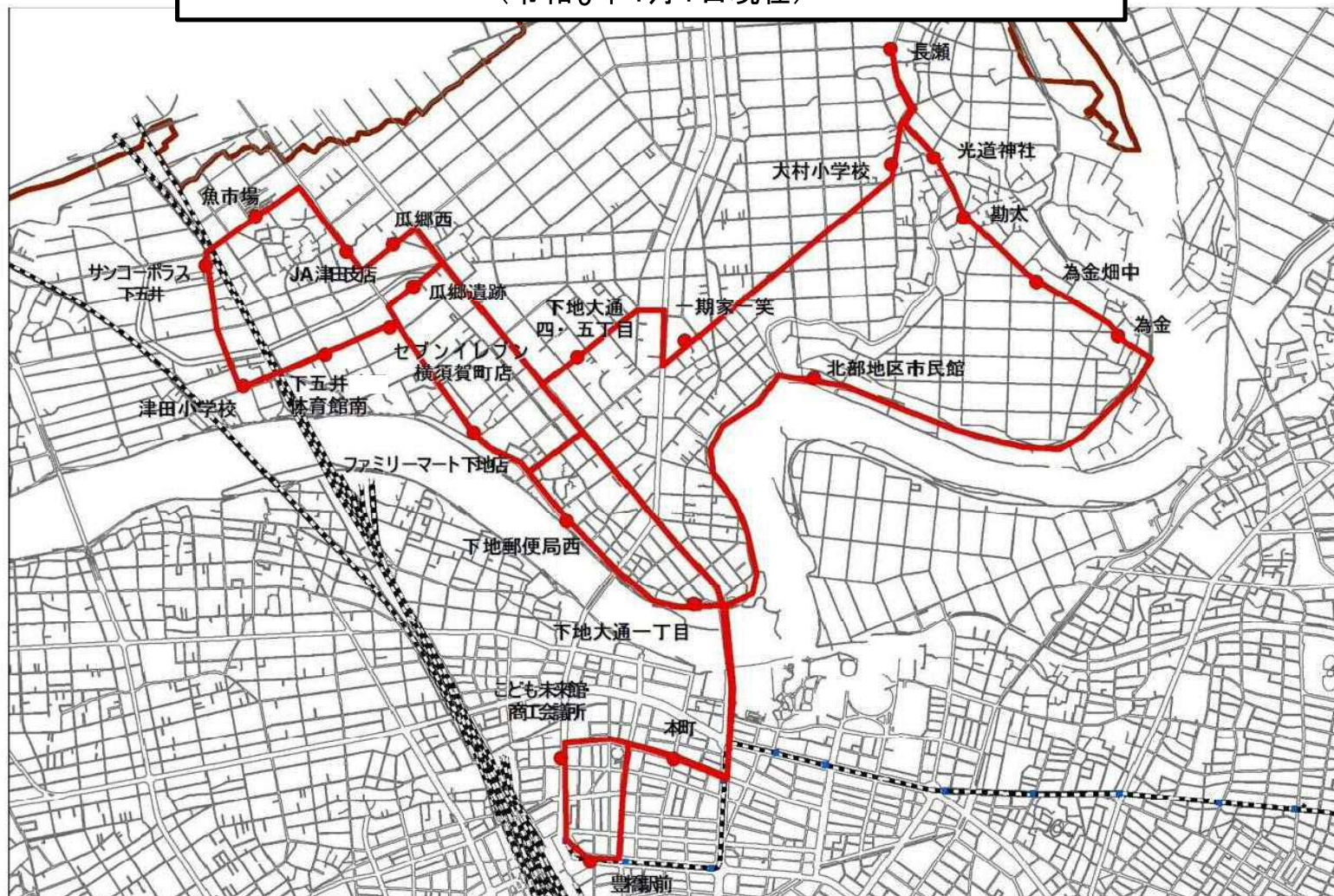
運行日: 月～金曜日(土曜日、日曜日、祝休日・お盆(8月13～15日)・年末年始(12月29日～1月3日)は運
休)

【下り】西駅前→梅薮								
バス停名			2便	4便	6便	8便	10便	12便
1	西駅前		7:52	9:42	11:57	14:42	16:22	18:22
2	菰口町		7:55	9:45	12:00	14:45	16:25	18:25
3	吉田方農協		7:56	9:46	12:01	14:46	16:26	18:26
4	吉川町		7:57	9:47	12:02	14:47	16:27	18:27
5	吉田方小学校西		7:58	9:48	12:03	14:48	16:28	18:28
6	川崎南		7:59	9:49	12:04	14:49	16:29	18:29
7	川崎		8:00	9:50	12:05	14:50	16:30	18:30
8	清須北		8:04	9:54	12:09	14:54	16:34	18:34
9	清須		8:06	9:56	12:11	14:56	16:36	18:36
10	前芝大橋北		8:08	9:58	12:13	14:58	16:38	18:38
11	日色野町公民館		8:09	9:59	12:14	14:59	16:39	18:39
12	かずクリニック前		8:10	10:00	12:15	15:00	16:40	18:40
13	前芝		8:12	10:02	12:17	15:02	16:42	18:42
14	前芝船溜東		8:13	10:03	12:18	15:03	16:43	18:43
15	前芝駐在所		8:14	10:04	12:19	15:04	16:44	18:44
16	前芝西		8:16	10:06	12:21	15:06	16:46	18:46
17	前芝住宅		8:17	10:07	12:22	15:07	16:47	18:47
18	西浜		8:18	10:08	12:23	15:08	16:48	18:48
19	素盞鳴神社		8:19	10:09	12:24	15:09	16:49	18:49
20	梅薮		8:25	10:15	12:30	15:15	16:55	18:55

【上り】梅薮→西駅前						
バス停名(上り)	1便	3便	5便	7便	9便	11便
20	梅薮	7:03	8:53	10:53	13:53	17:23
19	素盞鳴神社	7:04	8:54	10:54	13:54	17:24
18	西浜	7:05	8:55	10:55	13:55	17:25
17	前芝住宅	7:06	8:56	10:56	13:56	17:26
16	前芝西	7:08	8:58	10:58	13:58	17:28
15	前芝駐在所	7:09	8:59	10:59	13:59	17:29
14	前芝船溜東	7:10	9:00	11:00	14:00	17:30
13	前芝	7:11	9:01	11:01	14:01	17:31
12	かずクリニック前	7:12	9:02	11:02	14:02	17:32
11	日色野町公民館	7:13	9:03	11:03	14:03	17:33
10	前芝大橋北	7:16	9:06	11:06	14:06	17:36
9	清須	7:17	9:07	11:07	14:07	17:37
8	清須北	7:21	9:11	11:11	14:11	17:41
7	川崎	7:22	9:12	11:12	14:12	17:42
6	川崎南	7:23	9:13	11:13	14:13	17:43
5	吉田方小学校西	7:25	9:15	11:15	14:15	17:45
4	吉川町	7:26	9:16	11:16	14:16	17:46
3	吉田方農協	7:27	9:17	11:17	14:17	17:47
2	菰口町	7:28	9:18	11:18	14:18	17:48
1	西駅前	7:37	9:27	11:27	14:27	17:57

「地域生活」バス・タクシー運行事業(川北地区)運行路線図
(令和3年4月1日現在)

資料5-7



川北地区運行ダイヤ(令和3年4月1日現在)

資料 5 - 8

運行日:月～金曜日(土曜日、日曜日、祝休日・お盆(8月13日～15日)・年末年始(12月29日～1月3日)は運休)

バス停名	1便	2便	3便	5便	6便
系統名	下地・津田系統	大村系統(左)	下地・津田系統	大村・下地・津田(左)	下地・津田系統
申請番号	対象外	(10)	対象外	(12)	対象外
豊橋駅前		8:50	9:50	13:00	14:20
本町		8:53	9:53	13:03	14:23
北部地区市民館		9:00		13:10	
為金		9:03		13:13	
為金畑中		9:04		13:14	
勘太		9:05		13:15	
光道神社		9:06		13:16	
長瀬		9:08		13:18	
大村小学校		9:11		13:21	
一期家一笑		9:14		13:24	
下地大通四・五丁目		9:18		13:28	
下地大通一丁目			9:56		14:26
下地郵便局西			9:57		14:27
ファミリーマート下地店			9:59		14:29
瓜郷遺跡			10:01		14:31
瓜郷西			10:02	13:32	14:32
JA津田支店	8:03		10:03	13:33	14:33
魚市場	8:04		10:04	13:34	14:34
サンコーポラス下五井	8:05		10:05	13:35	14:35
津田小学校	8:06		10:06	13:36	14:36
下五井体育館南	8:07		10:07	13:37	14:37
セブンイレブン豊橋横須賀町店	8:08		10:08	13:38	14:38
ファミリーマート下地店	8:10		10:10	13:40	14:40
下地郵便局西	8:11		10:11	13:41	14:41
下地大通一丁目	8:13		10:13	13:43	14:43
本町	8:18	9:26	10:18	13:48	14:48
こども未来館・商工会議所	8:19	9:27	10:19	13:49	14:49
豊橋駅前	8:23	9:31	10:23	13:53	14:53

バス停名	4便	7便
系統名	大村系統(右)	大村・下地・津田(右)
	(11)	(13)
豊橋駅前	10:50	15:40
本町	10:53	15:43
下地大通一丁目	10:56	15:46
下地郵便局西	10:57	15:47
ファミリーマート下地店		15:49
瓜郷遺跡		15:51
瓜郷西		15:52
JA津田支店		15:53
魚市場		15:54
サンコーポラス下五井		15:55
津田小学校		15:56
下五井体育館南		15:57
セブンイレブン豊橋横須賀町店		15:58
瓜郷遺跡		15:59
下地大通四・五丁目	11:01	16:01
一期家一笑	11:05	16:05
大村小学校	11:07	16:07
長瀬	11:09	16:09
光道神社	11:11	16:11
勘太	11:12	16:12
為金畑中	11:13	16:13
為金	11:14	16:14
北部地区市民館	11:17	16:17
本町	11:23	16:23
こども未来館・商工会議所	11:24	16:24
豊橋駅前	11:28	16:28

豊鉄バス 三本木線路線図(令和3年4月1日 現在)

資料5-9



三本木線時刻表

資料 5-10

豊橋駅前②のりば

平日

令和3年4月1日現在

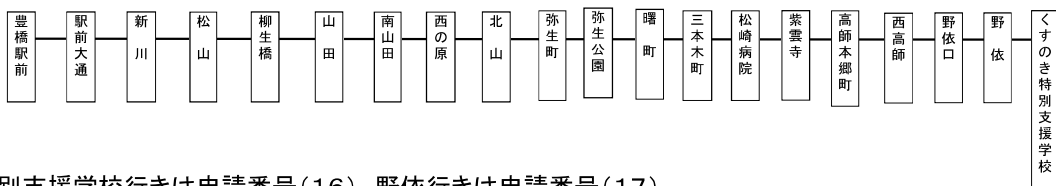
豊橋駅前	松山	西の原	北山	弥生公園	三本木町	松崎病院	西高師	野依	くすのき特別支援学校	くすのき特別支援学校	野依	西高師	松崎病院	三本木町	弥生公園	北山	西の原	松山	豊橋駅前
7:10	7:14	7:22	7:24	7:26	7:28	7:30	7:33	7:36	7:37		6:25	6:28	6:33	6:34	6:36	6:38	6:40	6:45	6:53
7:40	7:44	7:52	7:54	7:56	7:58	8:00	8:03	8:06	8:07	補助対象外⇒	6:46	6:51	6:52	6:54	6:56	6:58	7:05	7:13	
8:05	8:09	8:17	8:19	8:21	8:23	8:25	8:28	8:31	8:32	7:07	7:08	7:11	7:17	7:18	7:20	7:22	7:24	7:31	7:40
8:23	8:27	8:35	8:37	8:39	8:41	8:43	8:46	8:49	8:50	補助対象外⇒	7:38	7:44	7:45	7:47	7:49	7:51	7:58	8:07	
8:48	8:53	9:00	9:02	9:04	9:06	9:08	9:11	9:14		8:00	8:01	8:04	8:10	8:11	8:13	8:15	8:17	8:24	8:33
9:19	9:24	9:32	9:34	9:36	9:38	9:40	9:43	9:46	9:47	8:30	8:31	8:34	8:40	8:41	8:43	8:45	8:47	8:54	9:03
10:19	10:24	10:32	10:34	10:36	10:38	10:40	10:43	10:46	10:47	8:49	8:50	8:53	8:59	9:00	9:02	9:04	9:06	9:13	9:21
11:19	11:24	11:32	11:34	11:36	11:38	11:40	11:43	11:46	11:47	9:09	9:10	9:13	9:19	9:20	9:22	9:24	9:26	9:33	9:41
12:19	12:24	12:32	12:34	12:36	12:38	12:40	12:43	12:46	12:47	10:04	10:05	10:08	10:14	10:15	10:17	10:19	10:21	10:28	10:36
13:19	13:24	13:32	13:34	13:36	13:38	13:40	13:43	13:46	13:47	11:04	11:05	11:08	11:14	11:15	11:17	11:19	11:21	11:28	11:36
14:19	14:24	14:32	14:34	14:36	14:38	14:40	14:43	14:46	14:47	12:04	12:05	12:08	12:14	12:15	12:17	12:19	12:21	12:28	12:36
15:19	15:24	15:32	15:34	15:36	15:38	15:40	15:43	15:46	15:47	13:04	13:05	13:08	13:14	13:15	13:17	13:19	13:21	13:28	13:36
16:19	16:24	16:32	16:34	16:36	16:38	16:40	16:43	16:46	16:47	14:04	14:05	14:08	14:14	14:15	14:17	14:19	14:21	14:28	14:36
17:19	17:24	17:33	17:36	17:38	17:40	17:42	17:45	17:48	17:49	15:11	15:12	15:15	15:21	15:22	15:24	15:26	15:28	15:35	15:43
18:19	18:24	18:33	18:36	18:38	18:40	18:42	18:45	18:48	18:49	16:11	16:12	16:15	16:21	16:22	16:24	16:26	16:28	16:35	16:45
19:19	19:24	19:33	19:36	19:38	19:40	19:42	19:45	19:48	19:49	17:11	17:12	17:15	17:21	17:22	17:24	17:26	17:28	17:35	17:45
20:19	20:23	20:31	20:33	20:35	20:37	20:39	20:42	20:45		18:11	18:12	18:15	18:21	18:22	18:24	18:26	18:28	18:35	18:45
21:19	21:23	21:31	21:33	21:35	21:37	21:39	21:42	21:45		19:11	19:12	19:15	19:20	19:21	19:23	19:25	19:27	19:32	19:40
21:48	21:52	22:00	22:02	22:04	22:06	22:08	22:12	⇒補助対象外		20:01	20:02	20:05	20:10	20:11	20:13	20:15	20:17	20:22	20:30

土休日

豊橋駅前	松山	西の原	北山	弥生公園	三本木町	松崎病院	西高師	野依	くすのき特別支援学校	くすのき特別支援学校	野依	西高師	松崎病院	三本木町	弥生公園	北山	西の原	松山	豊橋駅前
7:23	7:27	7:35	7:37	7:39	7:41	7:43	7:46	7:49	7:50	補助対象外⇒		6:41	6:46	6:47	6:49	6:51	6:53	6:58	7:06
8:03	8:07	8:15	8:17	8:19	8:21	8:23	8:26	8:29	8:30		6:57	7:00	7:05	7:06	7:08	7:10	7:12	7:19	7:27
8:43	8:48	8:56	8:58	9:00	9:02	9:04	9:07	9:10		7:44	7:45	7:48	7:54	7:55	7:57	7:59	8:01	8:08	8:16
9:19	9:24	9:32	9:34	9:36	9:38	9:40	9:43	9:46	9:47	8:24	8:25	8:28	8:34	8:35	8:37	8:39	8:41	8:48	8:56
10:24	10:29	10:37	10:39	10:41	10:43	10:45	10:48	10:51	10:52	9:04	9:05	9:08	9:14	9:15	9:17	9:19	9:21	9:28	9:37
11:24	11:29	11:37	11:39	11:41	11:43	11:45	11:48	11:51	11:52	10:04	10:05	10:08	10:14	10:15	10:17	10:19	10:21	10:28	10:37
12:24	12:29	12:37	12:39	12:41	12:43	12:45	12:48	12:51	12:52	11:14	11:15	11:18	11:24	11:25	11:27	11:29	11:31	11:38	11:47
13:24	13:29	13:37	13:39	13:41	13:43	13:45	13:48	13:51	13:52	12:14	12:15	12:18	12:24	12:25	12:27	12:29	12:31	12:38	12:47
14:24	14:29	14:37	14:39	14:41	14:43	14:45	14:48	14:51	14:52	13:14	13:15	13:18	13:24	13:25	13:27	13:29	13:31	13:38	13:47
15:24	15:29	15:37	15:39	15:41	15:43	15:45	15:48	15:51	15:52	14:14	14:15	14:18	14:24	14:25	14:27	14:29	14:31	14:38	14:47
16:24	16:29	16:37	16:39	16:41	16:43	16:45	16:48	16:51	16:52	15:14	15:15	15:18	15:24	15:25	15:27	15:29	15:31	15:38	15:47
17:24	17:29	17:37	17:39	17:41	17:43	17:45	17:48	17:51	17:52	16:14	16:15	16:18	16:24	16:25	16:27	16:29	16:31	16:38	16:47
18:24	18:29	18:37	18:39	18:41	18:43	18:45	18:48	18:51	18:52	17:14	17:15	17:18	17:24	17:25	17:27	17:29	17:31	17:38	17:47
19:24	19:29	19:37	19:39	19:41	19:43	19:45	19:48	19:51		18:10	18:11	18:14	18:20	18:21	18:23	18:25	18:27	18:34	18:43
20:19	20:23	20:31	20:33	20:35	20:37	20:39	20:42	20:45		19:29	19:30	19:33	19:38	19:39	19:41	19:43	19:45	19:50	19:58

御注意 お盆期間中(8月13日～8月15日)及び年末年始(12月29日～1月3日)は休日ダイヤで運行いたします。

運行系統



※くすのき特別支援学校行きは申請番号(16)、野依行きは申請番号(17)

中運交企第156号
令和3年3月1日

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会
会長 杉木 直 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通支援室
TEL:052-952-8050

(別紙) 中部運輸局二次評価結果 令和3年3月1日付け中運交企第156号通知

自治体・協議会名	豊橋市地域公共交通活性化推進協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組 ・コロナ禍で運行する公共交通事業者に対し、地方創生臨時交付金を活用した運行支援を実施されたことを評価します。 ・東三河地域が一体となった利用促進(公共交通を利用した謎解きゲーム等)。をされたこと、動画作成、SNS等を利用した新しい生活様式に係る周知をされたことについて評価します。 ・サイクル&ライド駐輪場の整備をするなど、交通結節点における利便性確保に取り組んでいることが確認できました。
期待する取組 ・地域運営団体と連携し、地域に合った公共交通の維持・利用促進が図られることを期待します。 ・バスロケの導入(予定)など、公共交通の利便性確保及び利用促進が図られることを期待します。 ・引き続き東三河地域が一体となった公共交通の利用促進を期待します。